

ねんきんコーナー

¥
お得な保険料の口座振替による納付と前納制度のご案内

口座振替(預貯金口座からの引き落とし)や納付書による前納制度を利用すると、保険料をお得に納付することができます。

最大2年分(令和3年度は令和5年3月分まで)の保険料をまとめて納付できるようになっており、毎月納付書で納付するより、便利でお得に納付することができます。

この機会にぜひ「口座振替納付」または「納付書でのまとめ払い」をされることをお勧めします。

ご希望の方には申込用紙を送付しますので、幡多年金事務所までご相談ください。(☎3411616 音声案内2↓2押下)

◆**口座振替を利用することで国民年金保険料をお得に納付できます**

★**お得①**

口座振替で2年分まとめて納付すると、毎月納付書で納付するより最大1万5千840円割引されます(令和2年度の場合)。

★**お得②**

口座振替でのみ利用できる納付方法がありお得です。
 ※毎月納付であっても当月末に引き落としすることで50円割引されます。

★**お得③**

手数料がお得です。
 ※残高不足であっても、翌月にも一度引き落とされるため便利です。
 ※ご本人以外の口座から引き落としすることができ便利です。

◆**保険料の納付は口座振替による2年前納が一番お得です**

- ・6カ月前納(令和3年4月から9月分)の場合、4月末に6カ月分を一括で引き落とします。(令和2年度の保険料は9万8千110円、割引額は1千130円)
- ・1年前納の場合、4月末に1年分を一括で引き落とします。(令和2年度の保険料は19万4千320円、割引額は4千160円)
- ・2年前納の場合、4月末に2年分を一括で引き落とします。(令和2年度の保険料は38万1千960円、割引額は1万5千840円)

千960円、割引額は1万5千840円)

各前納の申込期限は、いずれも令和3年2月末までとなっています。

※各前納の保険料の金額や割引額について、令和3年度は変更になる場合があります。

◆**前納(2年・1年)の申込みを希望される方へ**

令和2年度の申込みはすでに終了しています。今回の案内により令和3年2月末までに手続きいただくと、令和3年4月分から前納が開始されます。

それまでの間は定額保険料が引き落としされますので、毎月の保険料の納め忘れがなく便利です。

※すでに納付書により令和3年3月分までの保険料を納付済みの方は、令和3年4月末から引き落としが開始されます。

納付書でのまとめ払いによる割引はいつでも申込みができます。(割引額は口座振替納付の場合と異なります。)

¥ 「出張年金相談」のご案内

日本年金機構幡多年金事務所では、3カ月に1度、出張年金相談を行っています。

なお、相談には、年金手帳(年金証書)や、本人確認のため、運転免許証などの顔写真付きの身分証明書が必要となります。

また、事前予約が必要で、代理人の方が相談される場合は、本人からの委任状が必要となります。

◆**日時** 1月21日(木)

午前10時～正午

午後1時～午後3時

◆**場所** 佐賀支所1階町民室

◆**予約**

日本年金機構 幡多年金事務所

☎3411616

○お問い合わせ

本庁住民課 住基戸籍係

☎4312800

佐賀支所 地域住民課

総合窓口第2係

☎5513701

日本年金機構 幡多年金事務所

☎3411616